

第1回調布市民プールのあり方に関する検討委員会

1. 日 時 令和7年5月28日（水曜日） 午前10時～午前11時30分

1. 場 所 調布市文化会館たづくり10階 1002学習室

1. 出席委員 委員長 岡田 英孝
副委員長 深沢 典充
委員 吉田 智彦
委員 宮田 千華
委員 佐藤 裕哉
委員 高橋 慎一
委員 門脇 義徳

1. 事務局出席者 生活文化スポーツ部長 徳永 孝正
スポーツ振興課長 山岸 義大
スポーツ振興課課長補佐 吉野 秀郷
スポーツ振興課副主幹兼施設担当係長 青木 望
スポーツ振興課主事 井村 尚希
企画経営課公共施設マネジメント担当課長 河本 範久
企画経営課公共施設マネジメント担当係長 後藤 勘太
企画経営課公共施設マネジメント担当主任 大家 凌

○事務局　定刻となりましたので、ただいまから第1回調布市民プールのあり方に関する検討委員会を開催いたします。

本日は皆様、御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

会議を始める前に、事務局から委員の皆様に2点御了承をお願いしたい事項がございますので、御説明いたします。

1点目です。まず、本委員会における議事録についてですが、後日作成いたします正確な議事録の作成のため、本委員会において音声を録音させていただきますことにつきまして、あらかじめ委員の皆様に御了承をお願いしたいと存じます。

2点目です。委員会の内容につきましては、今後、市のホームページ等に掲載をする予定でございます。そのため、会議の様子として写真の掲載も考えておりますので、この会議の場の写真撮影につきましても皆様方に御了承をお願いしたいと存じます。

以上2点が委員の皆様に御了承をお願いしたい事項でございます。

続きまして、本日、机上に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。まず、1ページ目が次第でございます。おめくりいただきまして、「調布市民プールのあり方に関する検討委員会設置要綱」、資料1と書いてあります。続きまして、資料2といたしまして、皆様方委員の名簿です。続きまして、ホチキス留めになっていると思いますが、「調布市民プールの劣化度調査結果について」、資料3です。最後になります。「調布市民プールのあり方検討委員会第1回資料」ということで資料4、皆様の机上に配付してございます。

以上が資料となりますが、不足などある方はいらっしゃいますでしょうか。——よろしいでしょうか。

また、お配りさせていただいております資料1「調布市民プールのあり方に関する検討委員会設置要綱」の第5「委員長及び副委員長」に記載のとおり、後ほど、皆様方の互選によりまして、委員長及び副委員長を決定していただきますが、会務を総理する委員長が決まるまでの間は事務局で議事を進行させていただきますので、あらかじめ御了承のほど、お願いいたします。

それでは、次第に沿って始めさせていただきます。

初めに、調布市生活文化スポーツ部長の徳永から皆様方に一言挨拶を申し上げます。

○徳永部長　皆様、こんにちは。本日は御多用の中、第1回調布市民プールあり方検討会に御臨席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、今、紹介がありました事務局を務めます生活文化スポーツ部の徳永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

窓を開けていただきますと、ちょうどこの先、多摩川の手前に見える市民プールでありますけれども、こちらが昭和46年開設をいたしまして、この間、50年強維持をしてまいりました。維持をする中であっても、いろいろな老朽化は見られてまいりましたけれども、この老朽化においても公共マネジメントの視点でしっかりと計画的に修繕などもしてまいりました。その中で50年間、多くの方々に親しまれ、そして、夏になるとにぎやかにプールが開設されてまいりました。

しかしながら、令和5年になりますけれども、50メートルプールの水位が減少するという事象が起こりまして、調査に入りました。調査をしましたけれども、直接的な原因を見つけることがそのときにはできず、しっかりと調査を1年かけて実施することといたしました。この間、水位減少した50メートルプールだけでなく、市民プール全体を見ていこうということで、今回、調査を実施しました。

その結果として、このまま維持していくには厳しいという調査結果が、今日、この先、御報告をさせていただく内容かと思えますけれども、出てまいりまして、ここは一度立ち止まろうということで、まずハード面といった部分での立ち止まり。そして、ここ数年続いております気象現象、猛暑が続いておりますけれども、通常60日以上の開館が、開設をしても30日程度でとどまってしまうような年が2年ほど続いております。このようなことで屋外プールを維持していくことに対する様々な課題の視点も含めまして、令和7年度、一度立ち止まることにいたしました。そして、この1年をかけまして、あり方を検討していただくことになっておりますので、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

この検討委員会につきましては、令和8年度以降につながるような内容で、この年末までを予定しております。年末に一定の方向が出せればと思っております。皆様の御意見を頂戴しながら、しっかりとまとめ上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

挨拶とさせていただきます。

○事務局 ありがとうございました。

部長の徳永につきましては、この場で退席をいたします。

○徳永部長 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、次第にお戻りいただきまして、2番、委員の皆様を御紹介させて

いただきたいと思います。資料2の委員名簿を御覧いただきたいと思います。こちらの名簿の記載順に御紹介をさせていただきたいと思います。なお、委員の任命につきましては、配付している名簿をもって代えさせていただきたいと思いますので、御了承ください。

それでは、お一人お一人お名前をお呼びしますので、恐れ入りますが、その場で御起立いただければと思います。よろしくお願いいたします。

初めに、A委員です。

○A委員 Aです。よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、B委員でございます。

○B委員 よろしくお願ひします。

○事務局 続きまして、C委員です。

○C委員 Cです。よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、D委員です。

○D委員 Dでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、E委員です。

○E委員 Eでございます。市民プールをはじめ、様々なスポーツ施設などを所管している部署でございます。このたび、様々な御意見をいただきながら検討をお願いできればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、F委員です。

○F委員 Fと申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、G委員です。

○G委員 Gです。よろしくお願いいたします。

○事務局 委員の皆様、ありがとうございました。

以上7名の皆様をお願いいたしました。

また事務局については、スポーツ振興課と企画経営課が連携し、共同事務局として運営してまいります。このメンバーで会議を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、委員長・副委員長の選任についてです。

資料1「調布市民プールあり方に関する検討委員会設置要綱」を御覧いただきたいと思います。こちらの第5の規定により、委員長・副委員長の選出を行います。第2項の規定により、委員長は委員の皆様の中から互選で選出、決定という形になっております。最

初に委員長に立候補、または推薦などがありましたらお願いいたします。

○事務局 推薦の発言をさせていただいてもよろしいでしょうか。

今回、調布市民プールの今後のあり方を検討するということでして、A委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 A委員、よろしいでしょうか。

○A委員 お引き受けいたします。

○事務局 それでは、皆様から御異議なしということで、委員長はA委員に決定させていただきます。

続きまして、副委員長の選出を行います。

副委員長は、同じく資料1の設置要綱の第5、第2項の規定により、委員長が指名することとなっておりますので、A委員長から指名をお願いします。

○委員長 それでは、副委員長は、今後の体育施設のあり方を検討していくという会の趣旨を踏まえまして、現在、市民プールを所管している生活文化スポーツ部次長のE委員を指名させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局 E委員、よろしいでしょうか。

○E委員 よろしくをお願いします。

○事務局 皆様、御異議なしということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

そうしましたら、副委員長はE委員に決定させていただきます。

それでは、委員長と副委員長に席の移動をお願いしたいと思います。——御協力ありがとうございます。

それでは、大変恐縮ですが、初めにA委員長から一言御挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長 今、僭越ながら委員長を仰せつかりましたAです。

後で資料にも出てきますけれども、調布市民プール、調布市染地2丁目にあるのですが、私は調布市染地2丁目に住んでおりまして、徒歩圏内のプールかつ我々の電気通信大学の多摩川運動場というのはプールのすぐ隣にあります。夏になるとグラウンドからプールの様子が見えるのですけれども、いかに市民に愛されているかということをすごく感じるくらい毎日盛況なにぎわいで、残念ながら、昨年度から使えなくなっているという状況があ

って、市民に非常に愛されているプール、この検討会で最終的にどういう決着になるにしても、市民に同じく、あるいは、それ以上に愛されるような場所になればいいなと考えていますので、ぜひ皆さんの議論でそういった方向に持っていければと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、E副委員長から御挨拶をお願いします。

○副委員長 副委員長に承認いただきました生活文化スポーツ部のEでございます。A委員長の下、委員長のサポートと、速やかな会の進行に尽力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

それでは、これより進行をA委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、第1回調布市民プールのあり方に関する検討委員会を進めていきたいと思います。

冒頭に事務局からもありましたけれども、会議の進行については本日、音声を録音しているということになります。これは正確な議事録の作成が必要ということになっていますので、よろしくお願いいたします。

発言する委員の皆様は私が指名をさせていただきますので、その後、発言をするということでもよろしくお願いしたいと思います。それでは、こういった形で進めさせていただきます。

また、今回の会議は公開で実施するということになっていますので、傍聴を認めております。傍聴者がいらっしゃれば、事務局から御案内をお願いいたします。

(傍聴者入室)

○委員長 それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局 事務局から御報告いたします。

本日の検討委員会につきましては、7名の委員が御出席されておりますので、調布市民プールのあり方に関する検討委員会設置要綱に規定されている定足数に達しております。

以上です。

○委員長　それでは、定足数に達しているということですので、このまま議事を進行していきたいと思います。

それでは、次第の4「議題」に移っていきます。

時間の都合上、次第における議題を一括で説明させていただいた後に、質疑等意見交換の時間を設けますので、会の進行に御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、事務局、説明をよろしくお願いします。

○事務局　事務局でございます。

私からは、議題の(1)調布市民プールに関するこれまでの経緯について御説明いたします。冒頭の生活文化スポーツ部長の徳永の御挨拶と一部重複する部分もございますけれども、これまでの経緯について改めて御説明さしあげます。

資料4の1ページ目を御覧ください。これまでの背景・経緯というところで、調布市民プールにつきましては、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な生活向上に寄与することを目的に昭和46年に設置されました。その後、必要に応じて改修工事等を繰り返しながら健全な施設状態を維持し、市民サービスを続けてまいりましたが、設置から50年以上が経過した令和5年10月、施設点検の際に50メートルプールの水位が低下する事象が確認されました。これを受けまして、令和6年度のプール営業を中止として、施設全体の劣化度を確認する調査を実施したところでございます。

この劣化度調査の結果につきましては、本年2月5日に市のホームページで公表しておりまして、先ほどお配りしました資料3がその公表資料となっています。

資料3をお手元に置いていただきまして、2ページ目の中段を御覧ください。調査結果ということで、劣化度判定結果のまとめとなっております。その中で50メートルプールにつきましてはD判定という結果になっておりまして、その内容につきましては、劣化が著しく顕在化して、放置すると設備によっては故障や漏水の増加などで施設が使用不可となるなど、緊急対応が必要と判断されておりますほか、ほかの部位についても大きな劣化が確認されております。

本調査の結果を踏まえますと、今後、仮に安全・安心にプールを開設するためには、少なくとも50メートルプールの改修・更新が必要となりますが、その対応だけでも数千万円単位の多額の費用が必要になると見込まれております。さらに、今後30年間におけるプール全体の老朽化対策として、改修、維持保全に数億から10億円程度を要する見込みであり

ますことや、利用者の減少傾向、また、近年の気候変動による猛暑日の増加など、屋外プールを巡る環境の変化に伴い、様々な課題があるような状況となっております。

市としては、こうした状況を総合的に勘案して、令和7年度以降、当面の間は市民プールの開設を中止として、併せて市民プールのあり方を多角的に検討していくことといたしました。

このような背景・経緯を踏まえまして、このたび、有識者も含めた市民プールのあり方に関する検討委員会を設置し、多角的な視点から市民プールの今後のあり方について検討を行うものでございます。

(1)についての説明は以上でございます。

続きまして、議題の(2)調布市民プールの現状について御説明いたします。また資料4に戻りまして、2ページをお願いいたします。資料に記載の内容について軽く触れさせていただきます。

屋外プールを取り巻く社会情勢の大きな変化というところで、1970年代には全国的にプールが整備されてまいりましたが、1980年代以降は民間の屋内プールの増加ですとか、レジャーの多様化、先ほど申し上げましたけれども、昨今の異常気象などにより利用者が減少傾向にあり、多くの屋外プールが閉鎖されている状況にあります。また、コロナ禍での休園や老朽化等も重なり、維持管理が困難な状況となっております。

3ページをお願いいたします。一方、健康志向の高まりなどから、屋内プールのニーズは堅調に推移しておりますが、学校プールにつきましては、維持管理費や、教職員への負担なども課題となっている状況がありますため、自治体によっては公営や民間の屋内プールを利用した水泳授業に切り替えて学校プールを廃止する自治体などもあります。

次に(3)ですが、調布市には、屋外の市民プールと複数の屋内プールがありますが、今後予定をしております調布市民西調布体育館の機能移転に伴いまして、調布中学校敷地内に新たな屋内プールの整備が予定されております。そのほか、近隣自治体の状況としましては、府中市、三鷹市、狛江市、稲城市でも、屋内外のプールがありまして、地域のニーズに応じた施設の整備が進められているところであります。

次の4ページには、調布市内及び近隣自治体の公営プール等の概要について記載をしております。

5ページをお願いいたします。続きまして、調布市民プールの基本的事項について御説明いたします。5ページから7ページにおいては、調布市民プールの概要を記載しており

ます。

少し飛びまして、8ページをお願いいたします。8ページ及び9ページについては、調布市の公営プールに関連する計画について記載をしております。

まず、1)調布市スポーツ推進計画でありますけれども、本計画では「生涯にわたって誰もがスポーツに親しみ生き生きと過ごせるまち」を将来像として掲げております。3つの基本目標が設定されており、そのうちスポーツ環境の充実を目的に、スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営が進められ、スポーツ施設の再配置の検討に取り組む方針としております。

9ページをお願いします。次に、2)調布市公共施設マネジメント計画であります。2023年から2046年までの24年間で8年間ごとに区切り、各期間での方針を示しているものですが、調布市民プールにつきましては、施設の老朽化や運営上の課題を踏まえて計画的な維持保全を行いながら多角的に方法を検討することを位置づけております。

さらに、その下の3)調布市公共施設等総合管理計画におきましては、「持続可能な市政経営」を目的として公共施設全体の基本的な考え方が示されておりますが、市営プールが属しております体育施設におきましては、体育館等の長寿命化、屋外運動施設の適切な維持保全を検討の視点として、施設の適切な管理を継続して行うことが掲げられております。

10ページをお願いします。調布市内の公営プールの老朽化状況について御説明いたします。調布市民プールは、1973年竣工以来、45回の改修工事などを行ってきましたが、令和6年に実施しました劣化度調査では、循環配管やプール槽の漏水などが懸念され、管理棟の故障などについても緊急対応が必要となっております。全面的な改修が必要と判定されておりまして、事案解消に向けた部分的な改修でありまして、数千万円規模の改修が求められている状況であります。

11ページ及び12ページは、参考として劣化状況に係る資料を掲載しております。

12ページをお願いいたします。12ページの中段以降でありますけれども、調布市民プール以外の公営プールの老朽化について触れております。改修工事等を行うことなどはありますけれども、総合体育館の屋内プールと調布小学校のプールについては顕著な劣化等、現在のところはありません。

13ページをお願いいたします。調布市内の公営プールの利用状況について御説明いたします。市内に3つの公営プールがございます。その中で通年利用が可能な総合体育館のプールにおきましては、年間平均で約5万1,000人が利用しておりまして、市内で最も利

用されております。令和2年から令和4年にかけては、新型コロナウイルスの影響で利用者数が減少しましたが、令和5年以降におきましては回復傾向にありますものの、平成30年以前の利用者数と比べると減少している状況であります。

14ページをお願いします。14ページには、参考として直近10年間の利用中止期間等の内容について掲載しております。

次の15ページをお願いいたします。利用者の推移と連動しまして、利用料金の収入につきましてもコロナの影響で減少しております。ページ中段のグラフにつきましては、調和小学校のプールと、調布市民プールの利用料金収入の推移を比較したものとなります。下段の表は、市内の公営プールの利用料金をまとめたものとなっております。

16ページをお願いいたします。調布市内の公営プールの運営・維持管理状況についてであります。まず、総合体育館につきましては、指定管理者制度により調布市民プールと調和小学校プールは委託で運営をしております。

このページの中段以降17ページにかけて、新型コロナウイルスの影響のあった期間を除いた直近5年間の調布市民プールの支出の実績と収入の実績を掲載しております。実態としましては、支出の多くを事業運営委託料が占めておりまして、17ページの収入につきましては施設の使用料のみとなっております。

以上が、調布市内の公営プールの現状と詳細であります。

続きまして、議題の(3)今後の進め方等につきまして、現時点において検討しております内容ですとか、今後のスケジュールなどについて御説明いたします。

資料4の18ページをお願いいたします。先ほどから繰り返すにはなってしまいますが、調布市民プールにおきましては、施設の老朽化、昨今の異常気象、財政面など、様々な課題に直面しているものと捉えております。調布市民プールに関する課題を整理するに当たりまして、検討委員会では、市民の満足度ですとか、施設の安全性、利便性、財政の持続可能性など、多角的に分析していく必要があるものと考えております。

分析時の着眼点としまして、3―1の「●」の箇条書がその一部の例として考えているものでありますけれども、例えば、安全・安心の確保ですと、プールの老朽化、自然災害に対する安全性の確認、安心して利用できる環境を整備する必要があるのではないかと、財政的な持続可能性ですと、財政負担の軽減ですとか、将来的な財政の見通しを立てることが必要であるとか、そういった着眼点から分析をしていく必要性があるのではないかと考えているところであります。様々な着眼点がありますが、これらの着眼点から、調

布市民プールの課題を整理いたしますとともに、19ページにありますリスク、コスト、パフォーマンス、それぞれのバランスを考慮しながら、調布市全体のプール施設を対象に最適化について検討していきたいと考えております。

1ページおめくりいただきまして、20ページをお願いします。今申し上げました検討の流れについて図示したものであります。調布市民プールのあり方に関する基本方針の検討につきましては、図に示しておりますように、段階的な手順に従って進めていこうと考えております。まず、調査・分析を行い、その課題を整理して、比較検討や、本検討委員会での議論、そういったものを経ながらパブリックコメント等を踏まえて、最終的に調布市民プールの基本方針を導き出すことを目指していきたいと考えております。

少し飛びまして、資料の27ページをお願いいたします。様々申し上げてまいりましたが、今後の進め方に関する具体的なスケジュールとなります。

まず、この検討委員会の後に、6月から8月にかけて市民プールに関するニーズ等の調査を実施いたします。また、後ほど触れますが、調査方法としましては、市民の皆様及び学校へのアンケートの実施ですとか、関連団体等へのヒアリングを行う予定としております。

その後、8月頃に第2回検討委員会を予定しておりまして、そこでニーズ等の調査の速報ではありますけれども、結果報告を行う予定であります。また、ここでは今後の方向についての比較検討等ができればよいというように考えているところであります。

続きまして、9月頃、第3回検討委員会を予定しておりまして、こちらであり方に関する基本方針（素案）という形で中間報告を考えております。

その後、10月から11月にかけて1か月程度でありますけれども、市民プールのあり方に関する基本方針（素案）に対するパブリックコメント手続を実施する期間を設けまして、市民の皆様からの御意見を募りたいと考えております。

最後に、これらの意見を踏まえた上で、12月頃、第4回検討委員会を開催し、市民プールのあり方に関する基本方針（案）を取りまとめる予定であります。

なお、現時点でのスケジュールでありまして、今後の検討状況などによっては変更となる可能性がありますことを何とぞ御承知おきいただければと思います。

以上で、(3)今後の進め方等について説明を終わります。

最後に、(4)調布市民の公営プールに関するニーズ等調査について御説明いたします。21ページをお願いいたします。今後のあり方検討の基礎資料といたしまして、市民の皆様、

学校、団体を対象にしたアンケート調査やヒアリング等の実施を考えております。

アンケート調査でありますけれども、調布市における市民プールのニーズ調査と学校のアンケートの2つを実施しようと考えております。

まず、市民アンケートの調査の目的でありますけれども、市民の皆様が利用する調布市民プールや、その他、市内の公営プールについて、利用状況ですとか、日頃から考えていらっしゃることを把握することを目的として行うところであります。調査対象や調査方法については記載のとおりでありますけれども、対象につきましては、住民基本台帳から無作為抽出という形で16歳以上の市民の皆様3,000人を対象と考えております。郵送による調査票の配付・回収等を基本としつつ、回答者の利便性といったものを考慮して、ウェブなどからの回答も受け付ける予定であります。

設問の内容について軽く触れますと、居住地や年代といった基本属性から始まり、プールの利用状況、利用目的、選択理由、市外プールとの相互利用の可能性、その他自由意見など、多岐にわたっているものであります。これらを分析しまして、調布市内のプールの最適なあり方を検討する基礎資料といたします。

23ページをお願いいたします。一方の学校アンケート調査の目的であります、子供たちが調布市民プールや市内のほかの公営プールをどのように利用しているかを把握して、特に水泳授業に関する設問もありますけれども、屋内プールで授業の必要性などの検討ですとか、屋内プールを利用した潜在的なニーズ、そういったものを探るための参考とするものであります。

対象につきましては、同様に記載のとおりではありますけれども、市内の公立の小・中学校、具体的には小学校3年生、小学校6年生、中学2年生の児童・生徒を対象としまして、LoGoフォームを用いて調査を行う予定であります。市民の皆様へのアンケートと同様に設問につきましては、基本属性、プールの利用状況、利用目的のほか、水泳授業に関する印象や、その理由を尋ねる内容となっております。この調査を通じまして、市民の皆様、児童・生徒の意見を幅広く集めて、今後の調布市民プールの運営に役立ててまいります。

26ページをお願いいたします。ヒアリング調査であります。調布市では、市民プールの将来の方向決定というか、参考とするために関係団体と民間事業者が直接御意見を伺うヒアリング調査を実施しようと考えております。

団体ヒアリングにおきましては、スポーツ協会や水泳連盟などに対してプールの課題や利用ニーズについて尋ねて、管理・運営に関する御意見をいただくことで、プールの改善

の参考につなげてまいりたいと考えております。そのほか、口頭で申し上げましたが、民間事業者へのヒアリングにつきましては、プールの維持管理の経験、運営の実績、そういったものが豊富な業者などから、昨今のトレンドですとか、活用についての参考意見など、そういった知見等を得ることを目的に実施を考えております。

様々申し上げてまいりましたけれども、これらの調査結果などを基に調布市民プール及び市内プールの今後のあり方等について総合的に検討してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長 事務局からの御説明、どうもありがとうございました。

これからは、今の説明を受けまして、質疑応答、意見交換をさせていただきます。全体を通じて御意見や御質問等ありましたら、いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。——お願いします。

○G委員 Gと申します。よろしくお願いいたします。

調布市総合体育館において、指定管理者として、資料にもございます総合体育館の屋内プールの管理をさせていただいております。この間、スポーツ振興課さんと連携しまして、市民プールの閉鎖期間においても総合体育館の利用者数、屋内プールの利用が増えるのではないかなというような事前の共有もしていた中で、コロナ禍以降、徐々に総合体育館の全体利用者も増えておりますけれども、屋内プールにつきましては、もちろん増えてはいるのですが、我々もいろいろな修繕があったりして、今年、令和6年度については6月からオープン。令和5年度が閉鎖をしていたものですから、調査の結果はないのですが、プールの利用者が比較的増えている状況かと思っています。

一方で、市民プールが閉鎖したからというところで、何か我々のほうにいろいろな意見が増えているかというところ、そこまで大きな御意見といったことは令和6年においてはなかったのかと記憶しております。一方で、コロナ禍前との比較などをするときにはあるのですが、やはり近隣の施設の状況が大分変わっています。例えば、東京都の武蔵野の森スポーツプラザのほうにもプールがあつて、あと、三鷹市さんのほうでも、以前はかなり古いプールがありましたけれども、かなり大きい公共施設ができて、三鷹市と調布市の境、我々の総合体育館の大分近くにあるものですから、我々のほうに来ていただける人も、三鷹市さんを利用されている方も多いかなというところで、市民プールが閉鎖したからといって、我々のほうに影響があったかなというところは、そこまでなかったと記憶しております。

今後、いろいろ調査をしていく中で、西調布体育館の機能移転等もございますので、そういったところの視点も踏まえまして、気候のこともありますので、新たな建設や整備は、我々スポーツ協会の中でもいろいろ意見交換するのですが、屋外施設の整備はなかなか難しいのかなという意見が出ています。であれば、屋内のプールを、西調布体育館の機能移転もありますので、そういった中で整備してみたらどうなのかなという意見も出ています。

ただ、一方で、公共施設があるエリアというか場所に偏りがあったりしますので、その点については、周囲の皆様の意見を十分聞いた中で、今後の方向性を決めていく必要があるというように感じております。

今、資料を見て、その内容を思いましたので意見をさせていただきました。

○委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○F委員 23ページ以降の学校アンケート調査について意見させていただきます。

子供たち、市民プールとか、市内の公営プール、調和小学校プールになろうかと思うのですがけれども、その利用の状況とか、今後の市民プールに求めるものということ、学校を通じて子供たちにアンケートを取るということは理解していますが、24ページの下段以降の水泳授業についての項目、テーマについては、果たしてこの検討の中で必要なのかどうかというのがちょっと。水泳授業について楽しいとか、楽しくないとか、授業なので、教育課程の中でどうだというもので、水が嫌いな子も水に親しんで水を克服していったところもあるので、楽しい、楽しくないとか、授業についての設問が私は必要ないのではないかと感じたものですから。

プールについては、授業で必要性が増してきているという形で、その維持保全とか、改修については私たちも取組をやっていますので、暑いからとか、日焼けが嫌だからという理由が25ページにあるのですけれども、あえてこれを聞いて整理していく必要はないのではないかなという感じがあります。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

どうですか、その辺り、事務局のほうとしては。

○事務局 事務局としては、この検討委員会の場において、いろいろなお立場で参加していただいておりますので、教育委員会のF委員の御意見もしっかり受け止めて、このアンケートについて、この会の後にもう一度練っていかれたらと思います。

○委員長　あと、アンケートの調査についての利用の仕方というのですけれども、これは意見を聞くということで、これで全てを決めるということでは必ずしもないですね。この委員会の中で、この意見も踏まえながら検討していくということなので、もしかしたら、今、F委員からの御意見というのは、いろいろな懸念も含めるということではないかと思うのですけれども、出てきたものの個別の結果の利用の仕方だとか、そういったところも含めてなのかと思いますので、それも含めた最後、ちょっと煮詰めていただく必要があるかなと思います。とはいえ、調査がすぐなのでということもあります。

○事務局　この設問の意図としては、この右側に書いています屋内プールの潜在的ニーズの把握ということで案として今回出させていただいておりますが、ニーズの把握の仕方として、子供たちにこういった形で直接聞くというよりかは、例えば、教育委員会と協議していくとか、いろいろなやり方があると思いますので、そういった意味で、先ほどのF委員の意見を受け止めながら、このアンケートの内容の構成について再度検討したいと。

○F委員　よろしく願いいたします。

○委員長　そのほか、御意見、質問等でも構いません。

○B委員　Bと申します。よろしく願いいたします。

全国的なお話をすると、私が把握している範囲でいうと、この資料のように1980年代から屋内プールというものはつくられてきたという話があって、1995年、1996年辺りから減少というか、改修・修繕に入り始めたというのは、プールの耐用年数が30年から40年と言われていて、改修を続けることによって50年くらいはいけるだろうという話で進められている中で、特にこの10年くらいにおいては、減少数が増えているというような状況になっているということからすれば、調布市さんの調布市民プールにおいても、こういった状況があるのは、当然といったら失礼かもしれませんが、そういう流れになるだろうなというようには思っているところです。

一方で、今、スポーツ庁という組織が国の組織としてありますけれども、この6月にスポーツ基本法を改正しようというところで動いています。その中において、先ほど来、話のある気候変動にということにも気を配っていく必要があるだろうということから、新しくスポーツ環境の整備という文言を加えることと、その背景には気候変動、暑熱対策、災害対策に対してみたいな話も出てきているので、屋外プールとしてどのように残していくかみたいなのも含めて考える際に、法律があるから動くというわけではないですけれども、そういうこともあるんだなというところは今後考慮する必要があるのかと感じて

いるところです。

ちょっと長くなって申し訳ないですけども、今回のプールにおいては、昨年の中止の期間があったということで、とはいえ、これについても特段の批判の声もなさそうだといいところもある一方で、この先、このプールをどうしていくかという議論をここで進めつつではあるのですが、そういう意味で一番大事になるのは、もちろんプールそのものをどう改修・改善していくか。あるいは、どういう対応をしていくかというところもある一方で、市民の方々がどこでスポーツできるようになるのかというところを確保するということなのかと思うのです。

8 ページのところに調布市のスポーツ推進計画を掲載いただいていて、2 点目のところが差別化の話は必須で、施設利用者数130万人を目指しますよというところを掲げられているところで、調布市民プールがなくなった場合、2 万人、3 万人の人たちはどこでスポーツを実施できるかということも必要ではないか。ひいては、その上にある1「スポーツ活動の推進」は70%に近づいていくということで、その関係をどうつくっていくかということが気にはなって聞いておりました。

済みません、私もアンケート調査のところで幾つかお伺いしたいと思ったのですが、21ページのニーズ調査でいえば、調査の選び方をお伺いしたいと思っていて、16歳以上というのは、学校は学校で聞くということで、それ以上の年齢ということで認識はしましたが、何歳までの方に聞くのかであるとか、市民3,000人というのはどういう割り出しとか、参考にさせていただきたいと思っています。もちろん条例等で決まっているかもしれませんが、人口比に対してどれくらいで聞くつもりなのか。あるいは、この3,000人の中から回収率はどれくらいなのかというところ、回収率目標、どれくらいなのかというところはお伺いしたいと思っています。

それから、先ほどからアンケート調査の話がありましたけれども、23ページの一番下の②「直近3年程度の期間でプール施設を利用したことがあるか」というところが質問項目案としてありますが、自分の子供が3年振り返ってどうだったというのは答えられるかなと想像したときに、この3年間のいいのか、過去1年間の利用回数というような聞き方のほうがいいのか。その辺りはまだ議論の余地があるのかと思っておりました。

済みません、ひとまず以上となります。

○委員長 ありがとうございます。

最後は質問でしたので、事務局からいかがでしょう。

○事務局　まず、3,000というサンプルですけれども、市の市民意識調査という調査、全市民対象といたしますか、市民の意識を傾向として毎年追っていくということで実施しております。

そのサンプル数が3,000でして、統計上、この程度の数に対してアンケートをしながら、有効回収数としては、以前実施したスポーツ推進計画を策定するための市民アンケートを参考にしたいと考えます。当該アンケートでは、同じように3,000人に対してアンケートを実施し、最終的な回収数は1,100ちょっとだったのですけれども、当市の人口に比して1,100程度回収すれば、標本誤差が数パーセント、約2%以内ということで、ある程度の実態は捉えられると考えておりますので、今回、調査する中では1,100くらいを目標にするのかと考えております。

年代についても、スポーツ推進計画策定に当たったアンケートを参考にですけれども、10代から70代以上という方にもアンケートを取っております。これは人口に比して、ある程度サンプル数の傾向をならしていくということが一般的かと思っておりますので、その辺はある程度正確にといいますか、傾向がつかめるような形でやっていきたいと考えております。

直近3年という期間について、ここは意図するところがちゃんとすくえるように、御意見も踏まえて少し検討の余地はあるかと思っておりますので、この委員会後、事務局で再度もみますので、それで適切な形にしていきたいと。

○委員長　ありがとうございます。

そのほか、御意見はいかがでしょうか。

○C委員　Cです。

今、アンケートの御意見があったのですけれども、今の3,000人アンケートは無作為抽出された方が対象かと思うのですが、一般的に意見を持っている方が何か意見を寄せられるような機会をどこかでつくっていくことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○事務局　それは、この市民プールに対してということですね。

○C委員　はい。このアンケートは、こちらから無作為抽出で3,000人だと思いますけれども、市民の中にはいろいろ御意見は持っている方がいらっしゃると思うのですが、やはり大きい、小さいというのがあるので、どのように取り入れるかはともかくですが、そういう意見があったときに受け止めるようなことを何らか考えていらっしゃるのかなと。

○事務局　このあり方の検討というプロセスの中においては、27ページの今後のスケジュールでも記載しておりますけれども、9月にあり方に関する基本方針ということで素案

を示しながら、その内容については広く市民の皆様にパブリックコメント手続という形で意見を募ります。それらも踏まえた形で、最終的に市としての基本方針を定めていくというように考えております。

○Ｃ委員 では、このパブリックコメントで広く、全部の市民の方に意見する機会が設けられるということですね？

○事務局 はい。

○委員長 パブリックコメントは同じくらいの時期だったのですか。

○Ｃ委員 10月、11月頃。

○事務局 市の条例でいえば1か月程度ということではされている中においては、素案の後、しっかり1か月というものを確保して広く意見を募っていきたいと考えております。

○委員長 その後ですね。

○事務局 はい。

○委員長 分かりました。

○Ｃ委員 もう1つですけれども、先ほど、教育の授業のお話がアンケートにあったところはもう一回検討いただければと思うのですが、冒頭の資料の説明の中にも多少、学校プールの話があったかと思うのです。その辺が、今後、教育委員会の所管になると思うのですけれども、学校プールの今後のあり方といいますか、そういったものについて今後検討をしていく予定があるのかどうかですとか、今こうですというものがないにしても、もし今後検討を進めていく中のどこかで、今の学校の検討状況みたいなものも御説明いただけたら参考になるのかと思うのですが、今後どこかの機会にご説明いただけたらと思います。

○Ｆ委員 これは市民プールのあり方検討委員会なので、学校プールのあり方検討ではないので、この場で学校プールのあり方を検討することはしないと思うのですが、皆さん、御承知のとおり、市内の小・中学校の学校プールは屋外になっていまして、昨今の気候変動もあって、なかなかＷＢＧＴが高いと水泳指導ができないというような場面もあります。今、指導の時期を6月上旬から実施するということで、早めながら工夫して学校のほうでは対応している。ただ、さらに気候変動が進んでいくと、その辺もなかなか難しい状況が出てくるということも想定されていますから、今、学校のプールについては、調和小学校の屋内プールを活用して、ほかの学校の子供たちを、その屋内プールで指導するという試行的な取組を実施していて、子供たちにも、教員にも、おおむね好評であるという感

触を得ているという流れがあります。

また、口頭でお話もありましたとおり、西調布体育館という別にスポーツ振興課さんのほうが中心になって移転整備を進めていくという話があって、そこにも屋内プールを設置していく。今、その基本方針をまとめている作業をしているわけですが、その中でも、近隣の小学校の水泳指導、屋内プールを活用できるようにという流れで仕様のほう、これから整備していただければということを協議していますから、段階的に学校のプール、屋外プールについても、屋内プールを利用した形の水泳指導に移行していくという流れになるのだろうと思っています。この辺りは、教育委員会の中でも、この市民プールのあり方の検討をにらみながら、私どもで検討していければと思っています。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長 ありがとうございました。

それでは、そのほか、いかがでしょうか。

○G委員 1点、気になるのが、例えば、屋外の市民プールが閉鎖という形になった場合、総合体育館においては、今後、大規模改修予定が既に出されていて、それは西調布体育館の機能移転の前になるので、長期間の閉鎖というのが今の段階で計画されています。その間に、総合体育館も使えないという期間が出てきますので、そういった中で、市内の施設が調和小学校だけといったことがありますので、例えば、東京都、三鷹市さん、狛江市さんも今、改修工事に入るということで先日ありましたので、近隣施設もかなり改修工事に入って行く中で、総合体育館も大規模改修が予定されているという状況がありますので、そういったところはしっかり、やはりプールを生きがいに毎日来て泳いでいる方がいらっしやいますし、それで健康維持されている方というのも非常に多いのかと思います。そういったところはしっかり情報発信と、あと、その期間に対する対応は必要なのかと思います。そういったところも今後しっかり検討の中に入れていただいたほうがいいということです。

○委員長 当面、そのようなことがあるということは分かっている、ただ、今の市民プール、それがあからということではなく、それも含めて中期、長期の部分も考えていかなければいけないと思うのです。ただ、今、利用されているプールの別のところが何かあったときに、互いに相互的な利用ができるというのは、これはこれで重要なことかと思うので、検討しなくてはいけないのかと。

○事務局 ただいまG委員からお話がありましたが、総合体育館について調布市で定め

ている基本計画において、令和８年度に大規模改修工事を実施することが予定されているということで、一部、施設利用者に影響があるお話でございます。

先ほど来お話が出ておりますが、やはり公共施設中心に老朽化が進む中で、市民の方にプール施設のみならず、スポーツ環境を提供できるという機会が、今、どこの自治体も厳しい状況かと思っておりますが、民間施設や近隣自治体を含めて、その開設が中止というか、スポーツができない環境にある中における代替の手段につきましては、私どもスポーツ振興課のほうで常に提供できるような体制をつくっていくとともに、市民の皆様にそういった情報を発信していければと思っております。

なお、補足ではございますが、市民プールのあり方検討は、本日、委員の皆様様々なお立場から貴重な御意見をいただいたと思っております。今日お集まりいただく中で、あり方検討ということで、様々な諸課題がある中で、市民プールを今後どうしていくかというのが、当然、廃止ありきではございませんし、継続ありきではございません。この後、市民意見の聴取に努めた中で、こうした諸課題に対して、私どもがどのような対応をしていくかということを、今後、委員の皆様と一緒に検討できればと思っております。

なお、スポーツ振興課の立場としましては、いずれにしましても、お話がございましたが、やはり市民のスポーツ施設の環境整備ということで、ここは絶えず政策として実施していくという中で、やはり数十年というか、先を見据えながら、市民にとって健康増進とか、スポーツ振興のことを見据えながら、そういったことが議論できればと思っております。

少し長くなりましたが、以上です。

○委員長 ありがとうございます。

議論の時間がもう少しあると思いますが、そのほか、どうでしょうか。今日は、スケジュールに従えば、調査がこれからあって、その後、素案をつくるということですので、今日何か方針を定めるというよりも、重要なのは、現状を確認したところで、自由な御意見をいただいて、今の時点での、突飛と思われるような意見でも構いませんので、自由に意見を出していただければと思います。

○Ｂ委員 先ほど、来年度にプール大規模改修が始まるよという話があったので、もはや調布市民プールに関しては、移転なのか、改修なのか廃止なのか選択肢があると思うのです。いずれにしても、恐らく、お金がかかるような話だと思うのですけれども、どれくらいの予算感を考えればいいのかというイメージでもあれば伺いたのですが、その辺

りはいかがでしょうか。

○事務局　現時点で具体的な数字は市の予算の規模感の中では、事務局から申し上げることは難しいですけれども、当然、予算、行政経営部だとか、今後、施設マネジメント担当の中で、市の全体最適の中で、どれくらいのことができるかということを含めて検討いただく。具体的にお金は幾ら使いますよというお話はなかなか難しいのかと思っております。

○B委員　そうですね。変な質問してすみません。

○事務局　いえいえ、コスト面も非常に重要な視点です。

○B委員　予定されている大規模修繕とかもあるという中の優先順位とかがあると思うのです。例えば、昨年度は一回中止してみても、市民の皆さんも、もう使えなくなるのかなという意識が半分くらい出てきているのかも分からないですけれども、その中で、そのまま置いておいて、いつか修繕できそうだとしたときに手をつけられるようにするという話なのか。あのまま残したときに、草がぼうぼう生えているとか、いろいろな自治体を私は見てきましたけれども、草がぼうぼう生えている、そのまま放置された状態は当然あると思うので、そういったときに、どのタイミングで、どれくらいの予算をかけて対応するのかということも含めての意見交換というイメージですか。自分の役割としても、どこに行くのがいいのかなと思っています。

○事務局　調布市においては4年ごとに基本計画というものを定めており、基本的には基本計画が最上位計画に位置づけられております。そういう中で、工事費関連、施設の工事、改修工事、新規物を含めて、基本的には財政フレームの中に位置づけを行っております。

今回、市民プールに関しては、たまたま劣化が進んで、水位が減っているという事象が生じたことから、基本計画の中に位置づけられていないような、突発的な対応で今回はいいと思います。ただ、今回は市民のニーズがかなり高い施設でありますので、やはりある程度結果が出た段階で、次期基本計画には位置づけをしていきたいと考えております。その中で、では、どのくらいの予算かというのが、ある程度方向が出た時点、先ほど言ったとおり、移転なのか、改修なのか。廃止するにしても、では、跡地利用をどうするのかということがあると思いますので、それについても全額市のほうで負担するのか。民間活力を活用して、ある程度財政負担の軽減を図っていくのか。施設を存続させるにしろ、改修するにしろ、いろいろなやり方があると思いますので、それはその中で検討してまいりたい

いと考えております。

なので、現時点では、今、事務局から発言があったとおり、予算として特に規模感のよ
うなものがあるわけではないのですが、ある程度、方向が見えた段階では、予算化をもっ
て、基本計画の中に位置づけをして取り組んでまいりたい。そのためのベースにこのあり
方検討があるというように御認識いただけると幸いです。

○B委員 承知しました。ありがとうございます。

○委員長 次期基本計画、4年ごととおっしゃいましたけれども、次の区切りはいつに
なりますか？

○事務局 再来年度から。

○委員長 令和9年度は次の始まり？

○事務局 はい。なので、来年度に財政フレームとかを踏まえて、いろいろな計画を立
てていくという機会になるので、今年度、ある程度方向が見えたと、来年度上半期くらい
までにいろいろな財政的な検討を行って、財政課の承諾も得た上で計画のほうに位置づけ
てまいりたいというように考えております。

○委員長 その際、資料の中にありますけれども、リスクと、コストと、パフォー
マンスの関係で、非常にコストはかかるが、やる価値がある、大事だということであれば、
どこかから引き出せると。

○事務局 基本計画全体の話になってしまうので、なかなか発言しづらい部分はありま
すが、かなり重要な施設だという認識は、公共施設マネジメント担当として思っております。
ただ、市の全ての事業を踏まえた上での財政フレームとなりますので、現時点で確
実に乗るかと言われるとなかなか、金額にもよるのかとか、方法にもよるのかなとは考え
ております。

○委員長 ありがとうございます。

もう少しお時間があると思います。あと10分強くらいは議論できるかと思います。いか
がでしょうか。

○E委員 事務局からもありましたが、本当に市民プールは、すごく人気の施設であり
まして、条例上では2か月開設期間がありますが、その中で、新型コロナや物価高騰等の
影響があり、この2年間については、開設期間が1か月くらいとなりましたが、その中で
も2万人ほどの来場がありました。本来であれば、改修してすぐにでも開設したいという
ような思いはありますが、ただ、プールの運営については、安全・安心な運営がまず欠か

せないということと、昨今の気候状況を踏まえて、屋外プール自体の運営の課題のことも、考えねばならないと思っています。また、市営の50メートルプールはこの市民プールだけとなっておりまして、そういったことも、18ページの着眼点にもございましたけれども、そういった安全・安心といった内容や、財政的な問題もありますし、どのくらいの皆さんが利用されているかですとか、そういったことも全体的に考えながらしっかり検討する必要がありますと思います。

また、総合体育館のプールが大規模改修もありましたけれども、去年、今年と市民プールが休館している内容でもあるので、現時点においても少し代替的な考えがありまして、事務局のほうからこの後、説明もあろうと思いますが、そんなことも踏まえて、アンケート調査をしっかり行いながら、利用されている方々の御意見もしっかり取り込みながら、安全・安心、安定的に運営ができるようにこの検討会の中で議論を進めていければと思います。

○委員長　そのほか、いかがでしょうか。

○D委員　21ページの市民アンケート。学校アンケートのほうではなくて、市民アンケートのほうですけども、これでニーズを把握してということがあるのですが、設問の中に、例えば、市民プールがなくなってしまうらどうですかだとか、もし造り直すのだったらどんなものがいいですかなど、もうちょっと踏み込んだ内容の設問をしたら、後で取りまとめというか、なかなか難しいのかと思いながらも、聞いてみてはいかがかと思いました。いかがでしょうか。

○事務局　事務局の中での議論としては、D委員がおっしゃったとおり、例えば、やるのかとか、そういった踏み込んだ選択肢というものもその過程ではありましたが、今回のニーズ調査、あくまでもこのベースとなるニーズを把握するということで、仮にその結果が直接的に結論に結びつくようなものになってしまうと、今回のこの検討自体が、ニーズや、コスト面など、様々な観点から決定していくというスタンスでございますので、踏み込んだ内容というのが、結論の中で大多数を占めるような結果になってしまうというのが、事務局としてはバランスを欠くのかと考えまして、現在に落ち着いているというところでございます。

○委員長　恐らく、強い意見を持っている場合は自由記述に書きますかね。よろしいですか。

済みません、先ほど、コストの話が出たのですけれども、我々の電気通信大学、どこの

国立大学も今お金がなくて非常に苦しいのです。国が暗にマネタイズしなさいと。直接は言わないですけども、暗にそういう雰囲気なのです。それは大学がやることかと思うのです。本来の役割ではないのですけれども、例えば、先ほどプールの現状は、収入は入場料とロッカー利用料だけです。新しく何になるかはともかく、そこに何か別の収益を考えるとというようなことはあり得ますか。

○事務局　公共施設マネジメント担当としては、やはり民間活力の活用という視点で、PFIで何らかの複合施設化するのですとか、何らかの収入。例えば、喫茶店の併設とか、飲食店の併設とか、あとは染地というあの場所を考えるのであれば、多摩川というサイクリングロードのすぐ近くですので、そういう立地を生かした上で何らかの提案を受けるというのは可能であると考えております。あそこで存続するのか、移転するのか、跡地を考えてくるという方向性が見えた段階で、サウンディング、企業から、どんなことがここで考えられますかというような提案を受けるようなことも将来的にはやっていきたい。今の時点でやってしまうとちょっと早いかなと思いますので、将来的にはそういうことにも取り組んでまいりたいと考えています。

○委員長　その規模にもよると思うのですけれども、先に何かがあって、将来的には考えていくというのは一つだと思うのですが、それだと、最初から方向性は大きくは変わらないですよ、きっと。物すごく大規模なものはなかなかやりにくいと思って、大規模なことをやるにはニーズに伴うものかとは思いますが、その場合は最初からということになるのではないかなと思うのですけれども、それも案としてはあるのですか。徐々にではなく、最初に大胆な、そういう民間と協力してとか。

○事務局　この検討委員会の結論がどのようなになるかというのは、これからの議論ではあるのですけれども、今現在の事務局の認識としては、市民プールのあり方、方向性をどうするのかというのがまずあって、その先には、例えば、今おっしゃったような新たなものという御意見が出てくる中では、この委員会の結論よりも少しはみ出ていくといえますか、市民プールの後というような視点になってくるのかなと思います。

そういう意味で、まずは市民プールのあり方、方向性。その後についてというところは、結論がどうなるかということにもよりますので、それは、この議論の中で委員さんにも幅広い意見、それは大胆な意見も含めてかもしれませんが、いただきながら、それをどこまで結論の中に盛り込むかというのは別として、この中でそういう意見が出たというところは市として受け止めながら結論を出していきたいと思っています。

○事務局　補足させていただきます。先ほど、大学としてそれはどうかということがあったのと同じように、行政として、別にお金稼ぎをしたいわけではない。やはり公共施設のニーズがあって、それを整備する。整備するのに、これだけの予算が必要になるので、その財政負担の軽減を図るために、民間活力を活用できないかという手法を考えるという流れになりますので、民間活力を活用してお金を稼ぐという手法がありきではないというように認識はしているところです。

○委員長　私は必ずしもそれがいいと思っているということではないのですが、選択肢にどれくらい入るのかなというところです。かつ、さっき、例えば、民間と言いましたけれども、それは全然関係ないことで儲けを得るとなると、それは行政がすることかという話になってくるのですが、P F I で最初に民間に入ってもらって、目的は体育施設ですと。プールがどういう形になるか、体育施設ですというのはあるのですか。最初から入ってもらうという可能性は。

○事務局　可能性としてはあり得ると思います。ただし、プールの部分はきちんと市のほうでグリップする必要がある。規模感や、どういうプールが要るかというようなものは当然、市のほうではある程度要求水準をきちんと固めた上で、プラスアルファの部分というのはあり得るかと思っています。あそこの場合だと、施設単体というよりは、むしろあの辺り全体を使ったPark - P F I の可能性とか、いろいろ可能性はあると思います。ただ、現時点でまだサウンディングを行うような段階にはないというように認識しているところです。

○委員長　ありがとうございます。

予定していた意見交換の時間はそろそろですが、どうしても言っておきたいことがあれば最後に、どなたかございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局　その他ということで、事務局からの事務連絡です。

本日、委員の皆様からいただきました御意見、御感想、留意事項を踏まえまして、6月から、先ほど御説明しましたアンケート調査などを順次実施いたしまして、現状把握に努めながら、基本的な考えの取りまとめを受けて、議題を進めてまいりたいと考えております。

次回の本委員会の開催については8月頃を予定しております。そのときに、市民アンケ

ート等の調査の結果などをお示しできたらと考えております。

また、今後、本日の議事録を作成の上、市のホームページに公開を予定しておりますので、公開前に委員の皆様には内容の確認を依頼させていただきたいと存じますので、その際は御協力をお願いいたします。

事務局からの事務連絡は以上です。

○事務局 追加でいいですか。

○委員長 はい。

○事務局 先ほどの議論の中でE委員からも少しありましたが、市民プールが令和6年度、令和7年度、使えなくなるという中で、市としても、市民、特に子供たちが夏場、プールで遊ぶ環境というものの確保については必要であるというように認識している中において、今、検討途中であるのですけれども、夏の期間において、市立小・中学校の児童・生徒が市内の屋内プール、具体的には武蔵野の森総合スポーツプラザ、今、京王アリーナTOKYOですが、あそこの屋内プール。また、総合体育館のプール、あとは調和小学校のプール。これはそれぞれ有料でお金がかかるのですけれども、1回無料でそれらの施設を使えるような取組を今検討しております。現在、関係者と整理している内容ですが、これについては今後、教育委員会とも協議・調整しながらやっていきたいと思います。また形になりましたら、委員の皆様にも情報提供させていただきたいと思います。

また、子供たちへの取組。子供たちと併せて、広く市民の皆様にとという観点では、市内を中心として水遊びとか、プールが周辺のどこにあるかというところを示すようなマップの作成に今取り組んでおります。市民プールがやれない中で、ここに行けばプール、泳げるよという一助になればということで考えておりますので、先ほどの学校の子供たちへのほうと併せて、形になりましたら情報提供させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、本日はこれで全ての議題が終了いたしました。本日は現状の確認と、今後の予定ということだったかと思います。次回は8月頃の予定です。

それでは、以上をもちまして第1回調布市民プールのあり方に関する検討委員会を終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

——了——